

令和4年4月吉日

ご契約中のお客様へ

岩見沢市2条西16丁目1番地
岩見沢ガス株式会社

原料費調整制度に関わる内容の一部変更 及び算定方法変更のお知らせ

日頃より、弊社ガス事業に対しご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

原料価格の変動をガス料金に反映させる「原料費調整制度」を採用しておりますが、この度以下の通り原料価格の変動をより適正にガス料金へ反映させるよう、2022年5月検針分より、ガス小売供給約款の原料費調整制度に関わる内容を一部変更させていただきますのでお知らせいたします。

お客様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、この度の変更において、「基本料金」及び「基準単位料金」の変更はございません。

〈変更の内容〉

1. 原料費調整額算定基準の変更

【現行方式】 平均原料価格 = 財務省貿易統計による該当月 CIF 3 ヶ月平均

【新方式】 平均原料価格 = 財務省貿易統計による該当月 CIF 3 ヶ月平均
+経費等

新方式によるガス料金お支払いイメージ			
例 岩見沢市美園町 地区		2022年5月 5m ³ 使用した場合	
現行方式		新方式	
税別	4,150円	税別	4,193円
税込	4,565円	税込	4,612円
増減価格	税込 47円	増額	

【裏面もご覧ください】

〈対象となる 供給地点群名〉

かえで団地・若松団地・第2かえで団地・日の出支庁公宅
日の出支庁道営住宅・岩見沢市美園町

〈対象となる契約種別〉

ガス小売供給約款

※ なお、変更内容をご承諾いただける場合には、特段のお手続きは必要ありません。

※参考

原料費調整制度について

原料のLPG（液化石油ガス）は、原油価格や為替レートの影響などにより価格が変動しています。原料費調整制度は、こうした原料価格の変動を毎月のガス料金に適切に反映させる制度です。ガス料金の算定においては、貿易統計に基づく「3カ月間(算定期間)の原料価格の平均値(平均原料価格)」と「基準平均原料価格」を比較し、その変動分を「調整額」として算定期間の最終月から3カ月後の検針分に反映しています。

◎ 毎月の調整額は、当社ホームページまたは「ガスご使用量のお知らせ（検針票）」にてご確認いただけます。

〈お問い合わせ先〉

その他、ご不明な点等ございましたら、下記お問い合わせ先へご連絡ください。

(小売り登録番号：B0010)

岩見沢ガス株式会社

0126-22-2158

(URL) <http://www.iwagas.co.jp/>

(受付時間) 平日 午前9：00～午後5：00